

# 平成28年度 札幌市のその他支援制度 (ものづくり関連)

※平成29年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。

## 融資制度

問い合わせ先 商業・金融支援課 TEL 011-211-2372

### 《一般中小企業振興資金》

～通常の運転資金や設備資金、経営安定化を図るなどの目的でご利用できる資金です～

#### ●札幌みらい資金(融資限度額:2億円 融資利率:年1.5%以内)

札幌市経済をけん引する4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」に関連する中小企業者等に対し、必要な事業資金を低利で供給する融資制度

#### ●経営力強化支援資金(融資限度額:1億円 融資利率:年1.3%以内)

信用保証協会の「経営力強化保証制度」を利用する中小企業者等への融資制度で、札幌市が信用保証料の2分の1を補給

### 《特別資金》

～創業、新分野・海外への進出、大型の設備投資などの目的でご利用できる資金です～

#### ●創業・雇用創出支援資金(融資限度額:5,000万円 融資利率:年1.1%以内)

次のいずれかに該当する中小企業者等への融資制度

- (1)市内で創業する者及び創業後5年未満の者
- (2)融資申請日前6か月以内に、新たに常用従業員を1名以上雇用した者

#### ●事業革新支援資金(融資限度額:2億円 融資利率:年1.1%以内)

次のいずれかに該当する中小企業者等への融資制度

- (1)新規性、技術性又は独創性を有する事業に取り組む者
- (2)成長の見込まれる新分野への進出を目指す者
- (3)商店街の活性化に資する事業に取り組む者
- (4)海外への販路拡大及び海外拠点の設置や拡張に取り組む者

#### ●大型設備投資支援資金(融資限度額:5億円 融資利率:年1.1%以内)

札幌圏において設備投資額が5千万円以上の大型の施設等を設置若しくは増改築又は機械設備等の購入を行う中小企業者等への融資制度

## さっぽろ版事業者評価制度

問い合わせ先 商業・金融支援課 TEL 011-211-2372

### ●事業者評価書の発行

財務内容などの「定量的な視点」だけでなく、商品・サービスの価値や経営・販売体制などの「定性的な視点」から、企業の成長性や将来性などを評価した評価書を札幌中小企業支援センターが発行

## 立地支援制度

問い合わせ先 立地促進・ものづくり産業課 TEL 011-211-2362

### ●札幌圏設備投資促進補助金

札幌市内に「試験・研究・開発施設」「工場」「物流施設」「データセンター」を新設、増設又は市内移転する事業者への補助制度